

施策評価に対する外部評価シート (評価対象年度：平成30年度)

施策名〔施策小〕		4: 子どもの権利の擁護		政策	1	施策大	1	施策中	1
担当部名		担当課名							
教育部		人権教育課							
評価項目				説明・コメント等					
① 事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であるか。 ● 施策の意図から考えて構成する事務事業は適切か。 ● 構成する事務事業に関する重点化の選択及びその根拠は適切か。	A 大変評価できる	1	● 構成する事務事業は妥当であると評価できます。(A) ● この施策を構成する事務事業は妥当であると思われる。(B) ● 人権教育課だけで子どもの意見(子どものかかえる現状)を聞くことはむずかしく、保育子育て支援課、人権推進課と共同で取り組んでいくのは、幅広く良いと思います。(B) ● 事務事業が少なく、子供の権利に関する条例推進事業を重点化するの、それなりの根拠があると考えられます。施策の対象は市民ではなく、18歳以下の子どもではないか。(B) ● 子供の権利条約は、世界中の子どもの基本的人権の尊重を目的として、1989年に国連で採択され、日本は、1994年に批准したと記憶します。これらも背景に、当施策の対象・意図を考えた場合、「子供の権利を尊重する」と明記されており、適切に行われていると考えます。又、施策を構成する事務事業1に、「子どもの権利に関する条例推進事業」とあり、事務事業は適切であります。又、重点化◎は、当「子どもの権利に関する条例推進事業」に◎印があり、重点化の選択も根拠も適切であると考えます。(B)					
		B 適切に行われている	5						
		C 改善の余地あり							
		D 改善の余地が大いにある							
② 施策の進捗状況	施策は計画どおり進んでいるか。 ● 施策の指標は適切か。 ● 構成する事務事業の評価結果を踏まえたものになっているか。 ● 所管課による評価、行革・財産活用室による評価は適切か。	A 大変評価できる	2	● 施策指標が子ども委員の満足であることは評価できます。問題は子ども委員の選定であるが、参加した子どもの満足度となると、参加した子どもの人数が重要となります。3400から3500人のうちの61名では少ない。年15回の参加行事数が一部成果指標に用いられているが、1回当たりの参加人数を成果指標にすべきであります。有効性の⑦と効率性の⑧に整合性が見られない。統廃合や連携はコスト削減ではないか。(B) ● 施策指標は、「①子ども委員の満足度、②子どもが企画、子ども参加の行事の実施」であり、指標とした理由・考え方には、子ども施策の当事者は子どもであり、子どもにやさしいまちをめざすためには、「子どもが参加できる、又、居場所のあるまち」であることが重要であるとの考え方が記載されており、考え方は適切であります。又、指標は適切であります。一次評価・二次評価共に「B」と評価しています。一次評価の「具体化されていない施策については、計画的に推進が必要であり、今後市民への周知やボランティアやスタッフ等大人・子どもの参画をより一層図る必要があるとの課題等を指摘しての「B」評価は的を得ています。又、二次評価は、課題等の後半に、当該施策をより幅広く展開していくためにも推進体制の充実等、必要な取組を進められたということ、適切な課題等を指摘しています。(B) ● 対象は市民とされており、年齢は問われていない。したがって、指標は子どもの権利について年齢問わずどのくらい浸透しているかが数値化したものにするべきだと考えます。 ● 指標について、数少ない子ども委員が満足したからと言って泉南市全体の子どもの権利擁護が進んだと判断できかねます。また企画・実施率についても天候等に左右されない限り実施されるのが通常であると思うので、この指標から「子どもにやさしいまち」が判断できかねます。(C) ● 設定されている成果指標を見る限り、施策は計画通りに進んでいると評価はできません(評価してしまうことになります)。この施策を評価する視点の一つに、子ども条例が市民の間に浸透し子供がどれだけ積極的に子ども委員に参加しているかが重要であると思いますので、成果指標に委員会1回あたりの子どもの参加平均人数や対象者数に対する登録者割合を追加することを要望いたします。(C) ● 対象者が3,000人以上いる中で、登録者が60名程で目標値が100としています。これで満足しているのではなく、目標値を高く、幅広い取組が必要。(C) ● 子ども委員の人数自体を目標値として設定することはできないのか。子ども委員の満足度を指標としているが、このような指標はどうしても内輪よりになってしまいうように思われます。施策の意図との関係で適切な指標を設定することができないか検討されたい。(C)					
		B 適切に行われている							
		C 改善の余地あり			4				
		D 改善の余地が大いにある							
③ 資源の方向性	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は妥当であるか。 ● 改革、改善案は適切か。 ● 改善案を踏まえ、施策に投入すべき資源(人員・予算)今後どのようにすべきか。	A 大変評価できる	3	● バス借上料が発生する行事に関しては、受益者負担を求めていく方向が適切かと存じます。(ヒヤリングでは、現在は受益者負担を求めていることは確認できました)(B) ● 改革・改善案としては、「子どもの権利に関する施策推進本部」において、具体化されていない施策を明らかにすることを即時的対応とし、即時的対応をへて、短期的対応として「関係部署による専門部会を立ち上げ、総合的に推進する体制づくりを掲げており適切に行われていると考えます。施策に投入すべき資源(人員・予算)については、H28実績～H30実績を見る限り、ほぼ、共に横ばいか、微減傾向にあります。今後の少子化を考えてみても、「専門部会の立ち上げ」や、事務事業の評価【CHECK】での表現であるが、「子どもオンブズパーソン制度を実施している市町村では、事業費規模は大きい。今後同様の制度を実施する場合は、事業費の検討が必要である」と表示され、必ずしも、この表示は、予算の増加を示すものではないにしても、当施策には人員・資源を投入すべきと考えます。(B) ● 参加者が少なかつたりリピーターが多いと、特定の人だけが受益を得ることにならないでしょうか。(C) ● 具体化されていない施策があるならば、早急にボランティアでの協力者で専門部会を立ち上げ推進体制づくりが必要。(C) ● 即時的対応における「具体化されていない施策」ではどのようなものであるかを明記すべきであります。仮に相談・救済件数であるならば、今後は相談・救済件数も成果指標に加えるような事務事業を考えているかを明らかにすべきではないか。一般財源がR1で増加しているが、その理由が曖昧であります。(C)					
		B 適切に行われている							
		C 改善の余地あり			3				
		D 改善の余地が大いにある							

施策推進に向け、担当課として対策を講ずべき重要視点、施策運営に関する改善点

- 子ども会議について、対象者数約3400人に対し登録者数61名は少ないです。少ない参加者の満足度が100%だということ、泉南市全体の子どもの人権が保証されているということが直結するとは思えません。子どもの権利を子どもに教えるだけでなく、大人向けにもさらに啓発活動しなければならないのではないのでしょうか。
- おとなの参画を増やし、小中学校で子どもに対する会議も実施しているようなので、毎月の子ども会議に参加を呼びかける必要があります。
- 子ども人口の減少もあり、参加人数が減少傾向にある状況下で、一般財源の増加がR1に増加する傾向の根拠を明記すべきであります。泉南市の子ども施策についての理念が何であるかが、曖昧な箇所があり、どのような長期計画を立てているのかの方向性が分からない。

その他のコメント(施策もしくは施策を構成する事務事業に係る意見等)

- 人口減に伴い地域社会が崩壊しつつある現在、市が率先してやらざるを得ないのかもしれませんが、NPO法人等に委託できないでしょうか。
- ヒヤリングを通し、本施策及び本事務事業の重要性は理解できました。条例の趣旨が市民、特に子育て世帯に浸透し、行政が中心となって地域で子どもを守り育てていく泉南市という像が形としてあらわれてくることを願います。それは成功事例となり、その活動が他市に波及していくと思います。
- 市民に対する周知や広報の工夫が必要であります。対象が特に虐待を受けた子どもではなく、全市民に開かれたものであるとするならば、小中学校と連携してこども参加行事を広報PRするとよいのではないか。あるいはこども参加の行事内容も変化してくるのではないか。これだけネットが進行している状況下で子どもが読むかどうか分からない広報紙に頼るのは問題があります。